令和６年１２月定例会提出　予算・一般議案一覧

Ｒ６．１１．２５

No.	議案番号	議　案　の　題　名	概　　要	所管課
1	議案第９８号	専決処分の承認を求めることについて （令和６年度熊谷市一般会計補正予算（第３号)）	歳入歳出予算の補正 （衆議院議員総選挙及び国民審査事業　８４，４５９千円）	財政課
2	議案第９９号	令和６年度　熊谷市一般会計補正予算（第４号）	別紙参照	財政課
3	議案第１００号	令和６年度　熊谷市熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）	別紙参照	財政課
4	議案第１０１号	令和６年度　熊谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	別紙参照	財政課
5	議案第１０２号	令和６年度　熊谷市水道事業会計補正予算（第１号）	別紙参照	経営課
6	議案第１０３号	令和６年度　熊谷市下水道事業会計補正予算（第１号）	別紙参照	経営課
7	議案第１０４号	熊谷市公告式条例の一部を改正する条例	①条例の公布等の公告式を市のホームページに設置した電子掲示場に掲示する方法によることとするもの ②令和７年４月１日から施行	庶務課
8	議案第１０５号	熊谷市公民館条例及び熊谷市公民館使用条例の一部を改正する条例	①熊谷市奈良公民館の位置を変更するとともに、同公民館の使用料を廃止するもの ②令和７年４月１日から施行	中央公民館
9	議案第１０６号	熊谷市立体育施設条例の一部を改正する条例	①新たに熊谷市立星宮体育館を設置するもの ②令和７年４月１日から施行	スポーツタウン推進課
10	議案第１０７号	熊谷市農業活性化センター条例の一部を改正する条例	①熊谷市農業活性化センター会議室の使用料の額を定めるもの ②令和７年４月１日から施行	農業政策課

11	議案第１０８号	熊谷市農業集落排水施設条例等の一部を改正する条例	①農業集落排水施設に係る使用料等の納付に関する事務を指定納付受託者に行わせることができるようにするもの ②令和７年４月１日から施行	経営課
12	議案第１０９号	熊谷市立児童クラブ条例の一部を改正する条例	①熊谷市立第２江南北児童クラブを新設するもの ②令和７年４月１日から施行	保育課
13	議案第１１０号	熊谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	①国民健康保険税の賦課限度額を見直すとともに、基礎課税額等に係る税率の改定及び減額措置に関する規定の整備等を行うもの ②令和７年４月１日から施行	保険年金課
14	議案第１１１号	熊谷市中高層建築物の建築に係る紛争の防止及び調整に関する条例の一部を改正する条例	①「建築基準法」の一部改正に伴い、指定確認検査機関に対して計画の通知をする者が行う住民説明に係る報告期限を定めるもの ②公布の日から施行	建築審査課
15	議案第１１２号	熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例の一部を改正する条例	①社宅・社員寮建設等奨励金を設けるとともに、奨励金の種類及び交付額の見直しを行うもの ②令和７年４月１日から施行	企業活動支援課
16	議案第１１３号	熊谷市水道事業の布設工事監督者を配置する工事等を定める条例の一部を改正する条例	①「水道法施行令」等の一部改正に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者が有すべき資格要件の見直しを行うもの ②令和７年４月１日から施行	水道課
17	議案第１１４号	熊谷市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	①基幹情報システムの標準化に伴い、個人番号を利用できる事務として、住登外者宛名番号管理機能による住登外者の情報の管理に関する事務等を定めるもの ②令和７年１月１４日から施行	デジタル推進課
18	議案第１１５号	熊谷市駐車場事業特別会計条例を廃止する条例	①熊谷市駐車場事業特別会計を廃止するもの ②令和７年４月１日から施行	商業観光課
19	議案第１１６号	工事請負契約の締結について （準用河川新星川改修工事）	①概要　準用河川新星川改修の工事 ②契約金額　２４７，８３０，０００円	河川課 （契約課）

20	議案第１１７号	工事請負契約の締結についての変更について （熊谷市子育て支援・保健拠点施設整備事業建設工事）	①概要　熊谷市子育て支援･保健拠点施設整備事業建設工事に係る請負契約の金額の増額 ②契約金額 ア　変更前　４，０３１，８１９，０００円 イ　変更後　４，９４２，０５８，７１５円	こども課
21	議案第１１８号	工事請負契約の締結についての変更について （熊谷市立玉井小学校教室棟中校舎改修建築工事）	①概要　熊谷市立玉井小学校教室棟中校舎改修建築工事に係る請負契約の金額の増額 ②契約金額 ア　変更前　３６４，２１０，０００円 イ　変更後　３８４，４５０，０００円	教育総務課 （契約課）
22	議案第１１９号	公の施設の指定管理者の指定について （熊谷市立市民体育館等）	①指定管理者となる団体 公益財団法人 熊谷市スポーツ協会 ②指定の期間　令和７年４月１日～令和１２年３月３１日	スポーツ タ ウ ン 推 進 課
23	議案第１２０号	公の施設の指定管理者の指定について （熊谷市立コミュニティセンター）	①指定管理者となる団体 社会福祉法人 熊谷市社会福祉協議会 ②指定の期間　令和７年４月１日～令和９年９月３０日	市民活動 推進課
24	議案第１２１号	公の施設の指定管理者の指定について （熊谷市市民活動支援センター）	①指定管理者となる団体 特定非営利活動法人 ＮＰＯくまがや ②指定の期間　令和７年４月１日～令和９年９月３０日	市民活動 推進課
25	議案第１２２号	公の施設の指定管理者の指定について （中央公園等）	①指定管理者となる団体 グリーントライアングル熊谷 ②指定の期間　令和７年４月１日～令和１２年３月３１日	公園緑地課
26	議案第１２３号	公の施設の指定管理者の指定について （熊谷市妻沼勤労福祉会館）	①指定管理者となる団体 くまがや市商工会 ②指定の期間　令和７年４月１日～令和１２年３月３１日	妻沼行政 センター
27	議案第１２４号	公の施設の指定管理者の指定について （熊谷文化創造館等）	①指定管理者となる団体 公益財団法人 熊谷市文化振興財団 ②指定の期間　令和７年４月１日～令和１２年３月３１日	社会教育課

28	議案第１２５号	公の施設の指定管理者の指定について （熊谷市スポーツ・文化村）	①指定管理者となる団体 アイル・オーエンスグループ ②指定の期間　令和７年４月１日～令和１２年３月３１日	社会教育課
29	議案第１２６号	市道路線の廃止について	道路用地の売払いに伴う市道路線の廃止（１路線）	管理課

令和6年11月25日発表
担当課:財政課

令和６年度１２月市議会補正予算（案）の概要

１　予算規模

（単位：千円）

会計区分	補正前の額	補正額	合計
一般会計補正予算　（第４号）	76,352,816	4,332,975	80,685,791
後期高齢者医療特別会計　（第１号）	3,195,765	2,047	3,197,812
特別会計の計	23,583,850	2,047	23,585,897
一般会計及び特別会計の計	99,936,666	4,335,022	104,271,688
企業会計の計	16,401,000	0	16,401,000
合計	116,337,666	4,335,022	120,672,688

※熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計（第１号）は、繰越明許費
※企業会計（水道事業、下水道事業）は、債務負担行為補正

２　一般会計の主なもの

（単位：千円）

款	事項	補正額	備考	担当課
2 総務費	地域振興基金積立事業	3,338,600	地域振興等の事業に充てることができる旧合併特例債を活用した地域振興基金への積立を行う。	財政課
2 総務費	庶務業務経費	5,071	市民サービスの質の向上を図るとともに、業務の適正な執行を確保するため、本庁舎に通話録音装置を導入する。	庶務課
3 民生費	放課後児童保育室整備事業	7,470	学童保育の待機児童の解消と通所時の児童の安全を高めるため、小学校の余裕教室を利用して、新規児童クラブの整備を行う。	保育課
4 衛生費	産後ケア事業	3,000	産後ケア事業の利用対象の拡大に伴い、大幅に利用者が増加していることから、予算を追加し、より多くの子育て家庭への支援を行う。	健康づくり課

※そのほか、市へ寄せられた寄附金について、それぞれの寄附目的に応じて、基金への積立て等の予算措置(5,295千円）を行う。

３　債務負担行為補正

債務負担行為額　6,650,360千円

①指定管理・業務委託の更新等：6,319,460千円（スポーツ・文化村指定管理、小中学校校務用情報機器更新事業など）

②工事発注の平準化：330,900千円（公園灯ＬＥＤ化整備事業、市道１１８号線等舗装打替工事など）

担当者　総合政策部財政課　松島
連絡先　048-524-1117

＜速報＞
令和6年度12月補正予算（案）概要
令和6年11月25日発表

熊谷市
記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

地域振興基金積立事業

1 事業概要

【目的】
旧合併特例債を活用した熊谷市地域振興基金の新設について、先の９月議会において承認をいただいたことから、次のとおり本基金への積立てを行うものです。

【内容】
◇　基金積立額
　　３３億３，８６０万円（総務省が定める上限額）
◇　積立額の財源内訳
　　旧合併特例債：３１億７，１６０万円（積立額の９５％）
　　一般財源　　：　１億６，７００万円

【効果】
この基金は、基金積立のために借り入れた旧合併特例債の償還額に応じて、その範囲内において、翌年度以降に取り崩して、新市建設計画に位置付けられた地域振興等のソフト事業に活用することができます。
旧合併特例債を活用することで、交付税措置を受けながら事業を実施することができるため、市の財政負担を抑えることができます。

2 特徴やPRポイント

3 その他

基金積立の上限額は、総務省が定めた算式により、合併した市町村の数や人口の増加分に応じて算出されます。旧合併特例債の発行期限は、「東日本大震災等に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律」により延長され、本市の場合は令和７年度までとなります。

※ 資料の有無（　有　・　(無)　）　　※市HPの掲載（　有　・　(無)　）

担当者　総合政策部財政課　担当　内田
連絡先　℡048-524-1111　内線　240

＜速報＞
令和6年度12月補正予算(案)概要
令和6年11月25日発表

熊谷市
記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

市役所本庁舎に通話録音装置を導入します

1 事業概要

【目的】
新年度を目途として市役所本庁舎に通話録音装置を導入することで、行政サービスの向上や職員に対する不当な圧力の抑制を図ります。

【内容】
市役所本庁舎の代表電話番号に電話をかけると、録音をお知らせするアナウンスが流れ、その後、電話が繋がります。

【効果】
職員の接遇意識や電話応対の品質が高まることから、行政サービスの向上が期待されます。また、職員に対する不当要求等を防止する効果が見込まれることから、市業務の公正かつ適正な執行の確保につながります。

2 特徴やPRポイント

【PRポイント】
通話録音装置を導入することで、現在社会問題化しているカスタマーハラスメント等の防止に寄与し、職員の勤務環境を整えることで、より一層の行政サービス向上を目指します。

3 その他

※ 資料の有無（　有　・　無　）　※市HPの掲載（　有　・　無　）

担当者　総務部庶務課　担当　中島
連絡先　℡048-524-1111　内線234

＜速報＞
令和6年度12月補正予算(案)概要
令和6年11月25日発表

熊谷市
記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

放課後児童保育室整備事業

1 事業概要

【目的】
学童保育の待機児童の解消と通所時の児童の安全を高めるため、小学校の余裕教室を利用して、新規児童クラブの整備を行います。

【内容】
待機児童の発生している江南北小学校区において、小学校の余裕教室を改修し、令和７年度から新たに「（仮称）第２江南北児童クラブ」を開室します。

【影響】
定員４０人の児童クラブを整備することで、待機児童の解消を図ります。

2 特徴やPRポイント

現在、江南北小学校区では「市立江南北児童クラブ」で放課後学童保育を行っていますが、１３名の待機児童が発生している状況です（令和６年５月１日時点）。新たに児童クラブを整備することで、待機児童の解消を図ります。
また、小学校内のクラブであるため、児童は安全に通所できます。
さらに、余裕教室の改修により整備をすることで、整備費の縮減を図ります。

3 その他

※ 資料の有無（　有　・　(無)　）　　※市HPの掲載（　有　・　(無)　）

担当者　福祉部保育課　担当　西村・林
連絡先　℡048-524-1111　内線301

＜速報＞
令和6年度12月補正予算(案)概要
令和6年11月25日発表

熊谷市
記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

産後ケア事業

1 事業概要

【目的】
　産後ケアを提供することにより、母親の身体回復や心の安定を促すとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子とその家族が健やかな育児ができるように支援します。
【内容】
　産後ケア実施医療機関に宿泊または日帰りで、母親の心身のケアや育児のサポートを行います。
　事業費７，５００千円
（当初予算４，５００千円＋補正予算３，０００千円）
　国庫補助１／２
【経緯】
　令和６年度より対象者について、「産後に心身の不調又は育児不安等がある者」「その他、特に支援が必要と認められる者」から「産後ケアを必要とする者」に見直しを行った結果、見込みを上回る利用希望者があり、予算の追加を行います。
【効果】
　本事業が「支援を必要とする全ての方が使用できる」事業であることを明確化したことにより、より多くの家庭が出産後も安心して子育てができるようになります。

2 特徴やPRポイント

伴走型相談支援や関係機関との連携を図ることにより、一人一人の状況を把握し、妊娠期から出産後に至る切れ目ない支援を実施する中で、産後ケア事業についても、安心して出産に臨み、子育てができるよう妊娠中からサービスの説明や事前申請等支援を実施しています。

3 その他

利用者の声
・育児に疲れ過ぎる前にまた利用したい。
・ちょっとした疑問を専門職の人に質問ができた。
・少しでも自分の時間をもらえて幸せです。　　など

※ 資料の有無（　有　・　(無)　）　※市HPの掲載（　(有)　・　無　）

担当者　市民部健康づくり課　母子健康センター　担当　黒澤
連絡先　℡　048-525-2722